

第1回 都城市上下水道料金等審議会

議題 都城市の水道事業について



令和6年12月25日
都城市上下水道局

1 事業概要

- (1) 水道の役割
- (2) 給水区域（位置図）
- (3) 給水人口
- (4) 水道のしくみ
- (5) 水道施設数
- (6) 水道事業 浄水場系

2 企業会計のしくみ

- (1) 地方公営企業とは？
- (2) 地方公営企業の利益
- (3) 官公庁会計と地方公営企業会計の違い
- (4) 収益的収支と資本的収支

3 今後の流れ

1 事業概要

(1) 水道の役割

■ 水道法(抜粋)

(この法律の目的)

第一条 この法律は、水道の布設及び管理を適正かつ合理的ならしめるとともに、水道の基盤を強化することによつて、清浄にして豊富低廉な水の供給を図り、もつて公衆衛生の向上と生活環境の改善とに寄与することを目的とする。

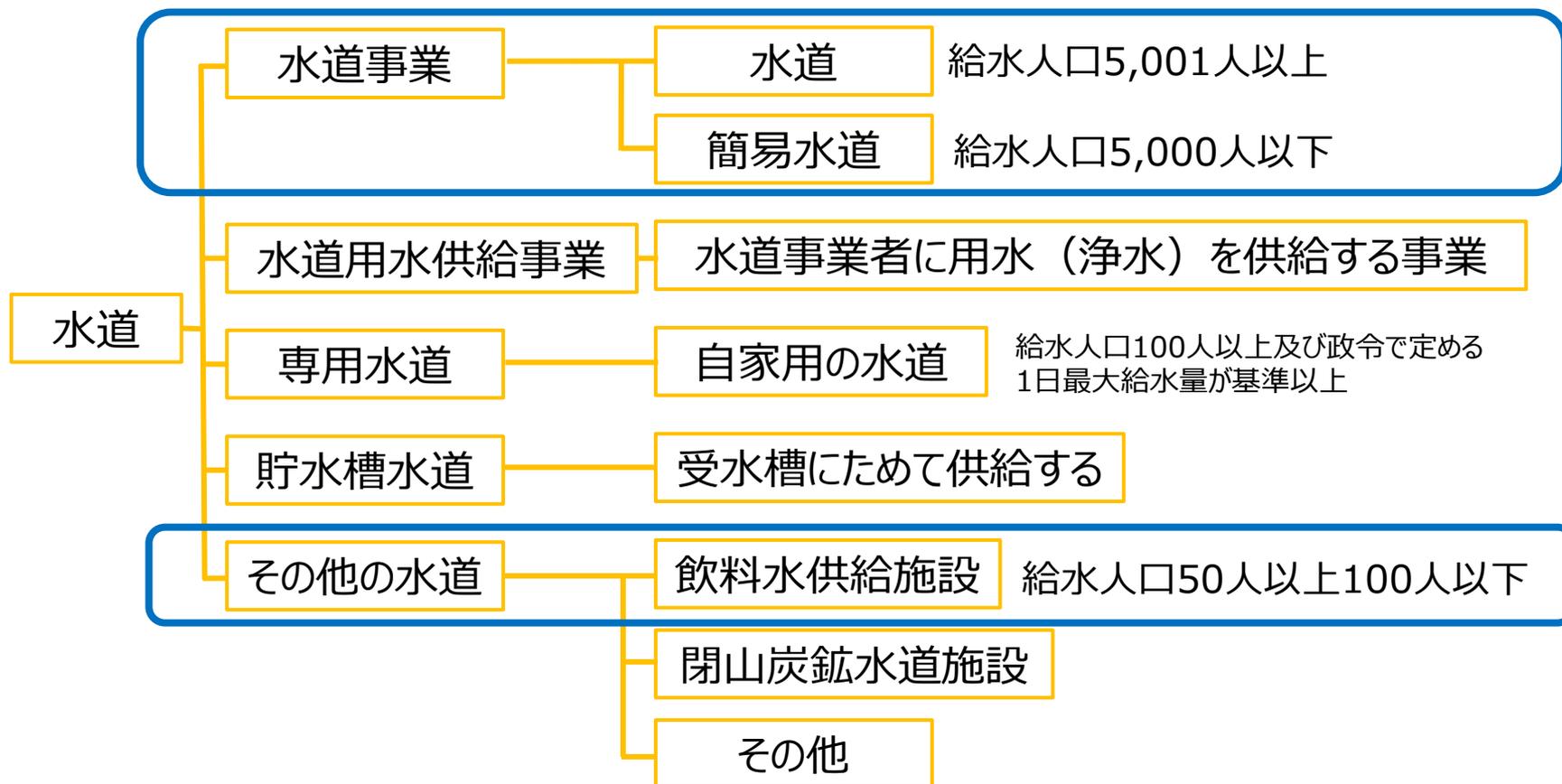
都城市の水道事業は、**昭和31年4月1日**営業開始

令和8年4月で、営業開始から**70**年

1 事業概要

(1) 水道の役割

水道には、水を供給する対象となる人口（給水人口）の規模や供給先等によって次のようなものがあります。



1 事業概要

(2) 給水区域 (位置図)



- 水道事業 1
- 簡易水道事業(公営) 14
- 飲料水供給施設(公営) 3

1 事業概要

(3) 給水人口

	行政区域内 人口(人)	給水人口 (人)	普及率 (%)	平均配水量 (m ³ /日)
水道事業	1 6 3, 0 7 1 (※1)	1 5 0, 8 0 8	9 2. 5	4 8, 6 7 6
簡易水道事業		6, 8 8 3	4. 2	2, 6 8 9
御池 簡易水道事業		1 1 1	0. 1	1, 0 1 8

(※1) 行政区域内人口には、曾於市への給水人口566人を含む。

令和6年3月31日現在

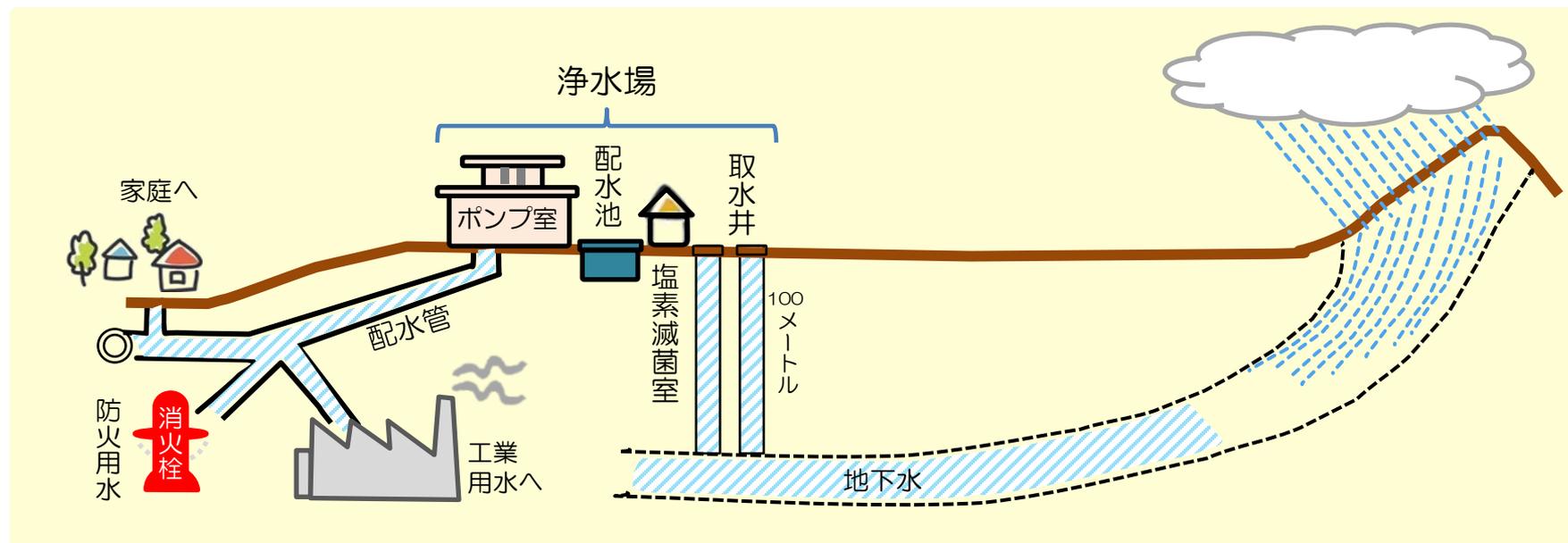
1 事業概要

(4) 水道のしくみ

きれいな水源とおいしい水 本市の水道水の99%は地下水を水源

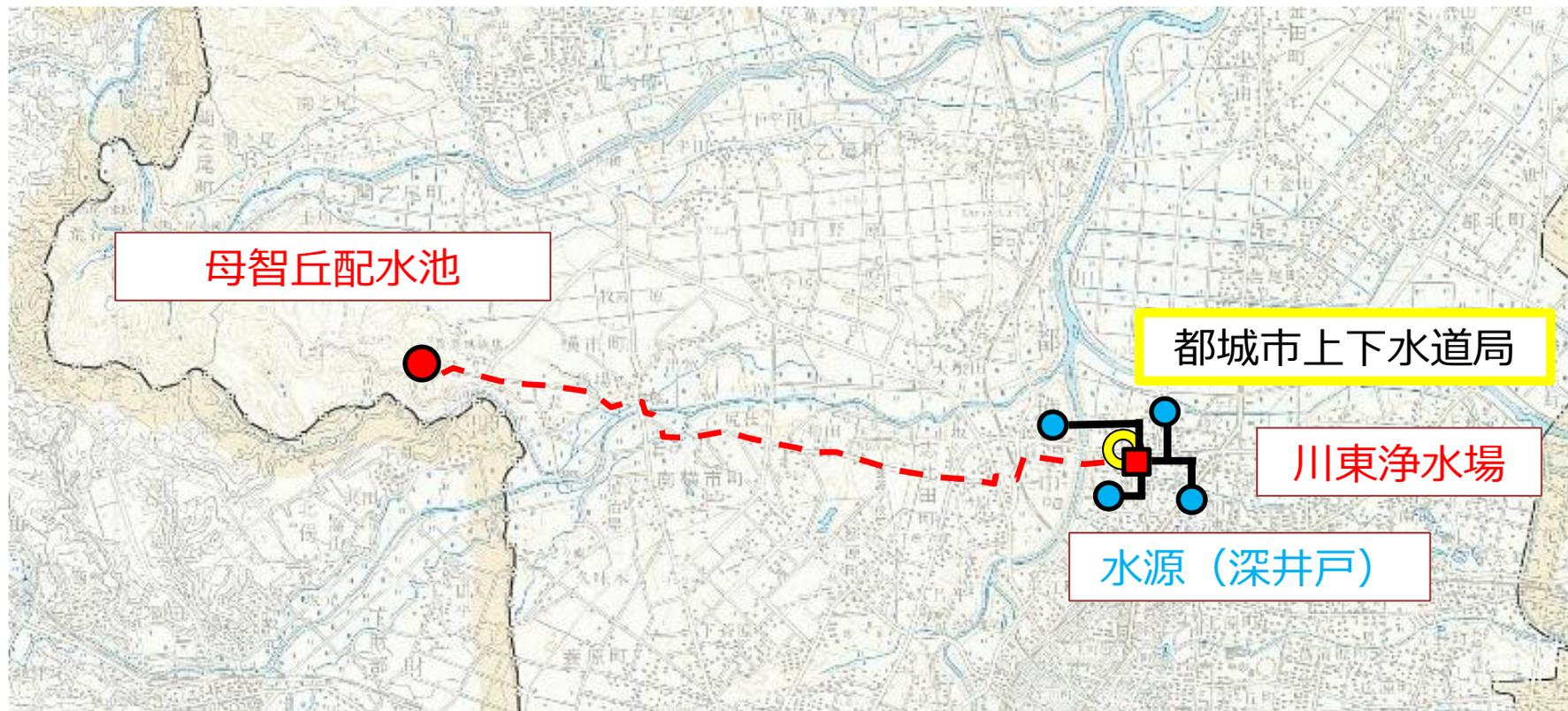
本市の地下水は、雨水などが長い年月をかけて固い岩盤の下まで浸透したものと考えられていて、地表面の影響を受けにくく、水質が安定しています。

適度なミネラル分を含んだ地下水は、浄水場で水道法の基準を満たす一定の塩素消毒を行い、安全でおいしい水道水として供給しています。



1 事業概要

(4) 水道のしくみ



1 事業概要

(5) 水道施設数

	井戸（本） （取水施設）	浄水施設 （箇所）	配水池 （箇所）	管路延長 （km）
水道事業	67	10	23	1,656
簡易水道事業	13 2(湧水) 3(表流水)	13	18	205
御池 簡易水道事業	2	1	6	34

令和6年3月31日現在

1 事業概要

(6) 水道事業 浄水場系



2 企業会計のしくみ

(1) 地方公営企業とは？

水道事業は地方公営企業法によって経営しています

■ 経営の基本原則 地方公営企業法第三条

- ・常に企業の経済性を発揮
- ・公共の福祉の増進

■ 独立採算 地方公営企業法第十七条の二

- ・その経費は、当該企業の経営に伴う収入をもって充てなければならない。

■ 料金 地方公営企業法第二十一条

- ・公正妥当な料金
- ・能率的な経営の下における適正な原価を基礎
- ・健全な運営を確保できる料金

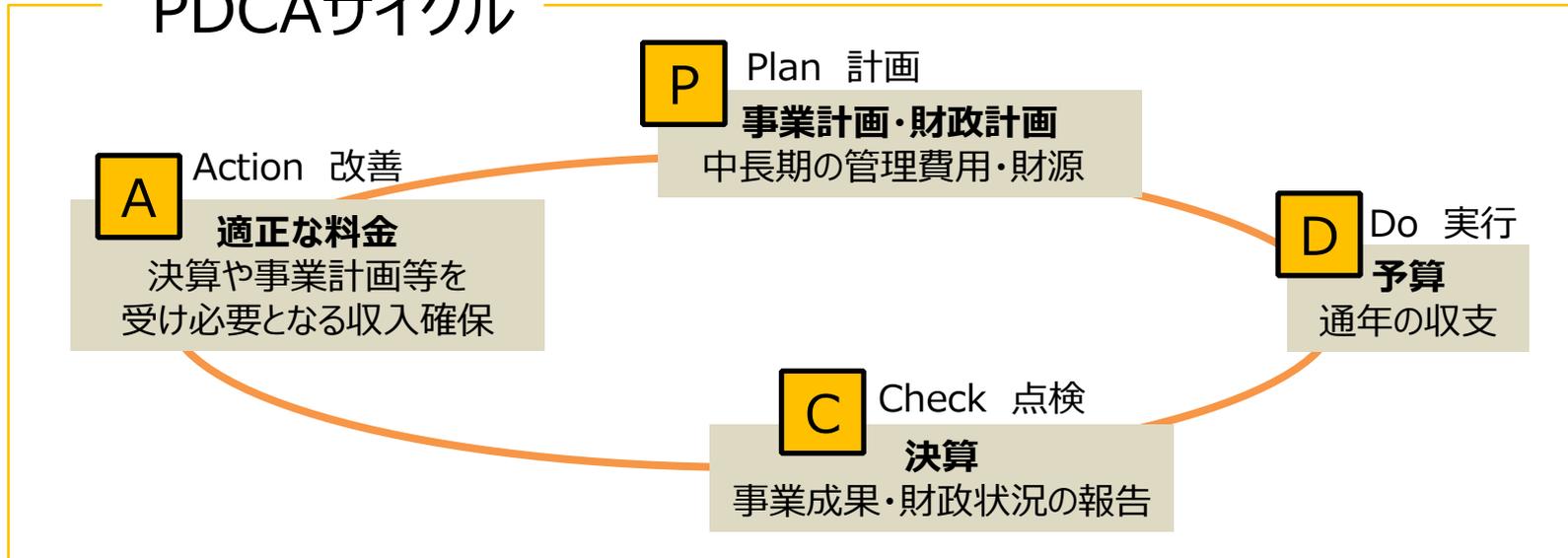
2 企業会計のしくみ

(2) 地方公営企業の利益

公営企業の利益は、民間の利益と違い、役員配当や株式配当等されるものではなく、建設改良費等の資本的支出の財源に充てられるべきもので、一般的に「公共的必要余剰」と言われています。

健全経営を維持していくためには資本的収支の収入不足を補う利益が常に必要となります。利益を生み出していない場合は、収益的収支の維持管理費の削減や、料金が適切であるかなどの見直しが必要となります。

PDCAサイクル



公営企業会計の運営において、相互に影響し合う各サイクルを適正に計画・実行

2 企業会計のしくみ

(3) 官公庁会計と地方公営企業会計との違い

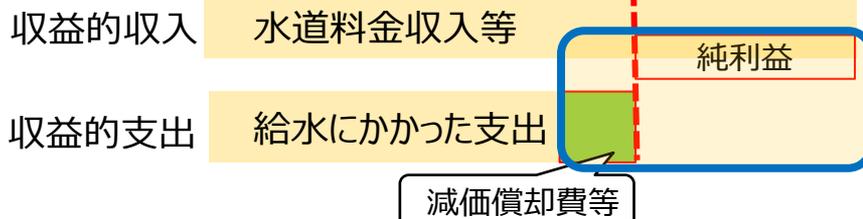
項目	官公庁会計	地方公営企業会計
会計処理	現金主義 単式簿記	発生主義 複式簿記
予算	歳入歳出予算 <u>歳出規制に重点</u>	収益的収入及び支出予算 資本的収入及び支出予算 ※ 2本建予算 <u>経済性の発揮に重点</u>
決算	歳入歳出決算書（税込み） <u>予算の執行状況を把握することが目的</u>	財務諸表（税抜き） ・損益計算書（P/L） ・貸借対照表（B/S） ・キャッシュ・フロー計算書（C/F） <u>企業としての損益計算を行うことが目的</u>
出納整理期間	あり（翌年度の5月31日まで）	なし

2 企業会計のしくみ

(4) 収益的収支と資本的収支

公営企業予算

■ 収益的収支（水道水をお届けするための収支）



補填財源

純利益や減価償却費等を
財源として使用

■ 資本的収支（施設を作るための収支）



今後の耐震化等
に伴う支出の増

補填財源

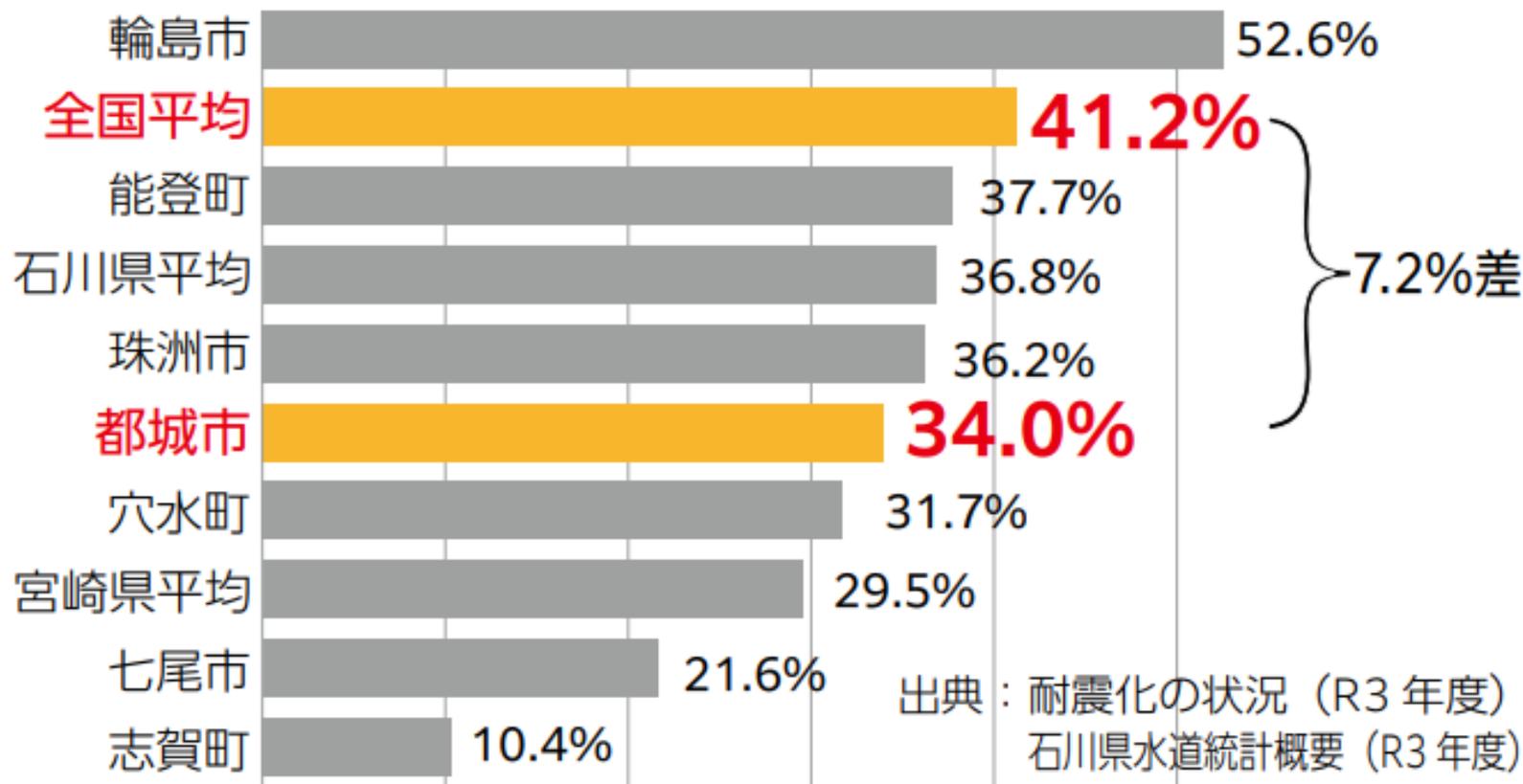
資本的支出では通常、過去の建設などのために起こした借入金（企業債）の償還の支出が含まれるため財源が不足することになります。

この財源不足を埋める財源として、前年度からの繰越金や、現金支出を伴わない減価償却費などの内部留保資金、収益的収支の純利益（純損失の場合は財源からの控除）などが充てられます。

2 企業会計のしくみ

令和3年度 基幹管路の耐震化率

基幹管路：水道管のうち、導水管・送水管・配水本管



3 今後の流れ

審議会の議事内容について

回 次	審議会の内容
第 1 回審議会	審議会への諮問、概要説明
第 2 回審議会	決算状況、耐震化の状況、今後の更新計画 など
第 3 回審議会	今後の財政見通し、他市との比較 など
第 4 回審議会	継続審議
第 5 回審議会	答申案の協議
答 申	市長への答申

**今後の水道事業の経営見直し
について、ご審議いただきます。**